



本組合職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

2月8日（火）に、本組合職員2名が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

1 対象職員

(1) 職員A

ア 概要

年 代：20代
性 別：男性
居住地：名古屋市
所 属：建設部 工事課
名古屋市港区港町1番11号

イ 症状・経過

2月 5日（土） 週休日
2月 6日（日） 週休日
2月 7日（月） 明け方に発熱、喉の痛み
出勤せず医療機関を受診、PCR検査を受検
以後自宅療養
2月 8日（火） 陽性と判明

(2) 職員B

ア 概要

年 代：40代
性 別：男性
居住地：名古屋市
所 属：議会事務局 議事課
名古屋市港区港町1番11号

イ 症状・経過

2月 3日（木） 在宅勤務
2月 4日（金） 通常勤務、症状なし
2月 5日（土） 週休日、職員の同居家族が陽性と判明
2月 6日（日） 週休日、職員が発熱、喉の痛み及び頭痛
2月 7日（月） 出勤せず医療機関でPCR検査を受検
2月 8日（火） 陽性と判明
保健所の指示により、自宅療養

2 今後の対応について

- (1) 職員A及びB、保健センターの指示に基づいて、対応してまいります。
また、保健センターによる行動歴調査及び濃厚接触者の調査・特定などに協力してまいります。
- (2) 職員A及びBが行動した範囲を中心として、既に消毒を完了しています。

3 その他

- (1) 職員A及びBが所属する部署では、現在、発熱等の異常を訴えている職員はおりません。
また、職員A及びBは発症前の勤務時に外部の事業者とは接触しておりません。
 - (2) 職員A及びBが所属する部署では、一般市民対象の窓口業務は行っておりません。
 - (3) 本庁舎におきましては、日頃から、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、執務室や会議室へのアクリル板の設置等、感染症対策を徹底し、適切な業務に努めております。
- ※ 職員の人権尊重、個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

お問合せ先

(職員A及び業務に関すること)

建設部工事課

担当：松島・山崎

TEL 052-654-7930

(職員B及び業務に関すること)

議会事務局議事課

担当：井戸田・小酒井

TEL 052-654-7804

(その他に関すること)

総務部総務課 広報・にぎわい振興室

担当：高下・江口

TEL 052-654-7947